

# 洞爺湖町地域包括支援センターとは？

## 地域包括支援センター

高齢者の健康や生活、介護など総合的に支援する総合相談窓口です。

問い合わせは

洞爺湖町栄町 6 3 番地 1 健康福祉センターさわやか

・TEL (0142) 76-4822 ・FAX (0142) 76-1877

・E-Mail chiki\_center@town.toyako.hokkaido.jp

地域包括支援センターは、高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活できるように、相談を受けたり支援を行ったりする拠点です。

## 地域の社会資源

- ・町役場
- ・総合支所
- ・社会福祉協議会
- ・介護サービス事業者
- ・医療機関
- ・民生委員
- ・その他

連携

## 地域包括支援センター

保健師

社会福祉主事

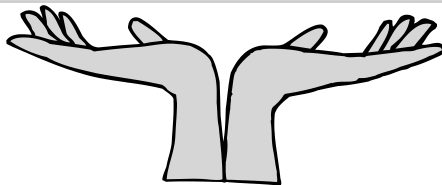
主任ケアマネージャー

地域における高齢者の生活について、相談にのります！

総合的な支援

相談

地 域 住 民



## 無料「特設人権・登記・困りごと相談所」開設

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、6月の「人権擁護委員制度普及月間」行事の一環として「特設人権・登記・困りごと相談所」を開設しますので、日常生活の中の様々な問題でお困りの方は、お気軽にご利用ください（秘密は固く守られます）。

また、札幌法務局室蘭支局では、常設相談所として月曜日から金曜日まで相談を受けていますが、特に月曜日、水曜日及び木曜日については、人権擁護委員が常駐して相談を受けておりますので、お気軽にご利用ください（秘密は固く守られます）。

### 洞爺地区

日 時 6月22日（金）午前10時から午後3時まで

場 所 洞爺ふれ愛センター

### 虻田地区

日 時 6月26日（火）午前10時から午後3時まで

場 所 虻田ふれ合いセンター

問合せ先 室蘭人権擁護委員協議会事務局

☎0143 - 22 - 5111

### 五十嵐優子さん人権擁護委員に委嘱

平成19年4月1日付けで五十嵐優子（洞第3）さんが新たに法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。現在町内の人権擁護委員は次の5名の方々となっています。

三浦敦子さん（かっこう台区）、宮崎泰人さん（虻8区）、傳信雄さん（美沢西）、齋藤敬臣さん（温2区）、五十嵐優子さん（洞第3）。